

## 「兵庫県瀬戸内海沿岸海岸漂着物対策推進地域計画案」について 県民の皆さんのご意見・ご提案を募集しています。

兵庫県では、「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」に基づき、海岸漂着物対策の推進を図るため、「兵庫県瀬戸内海沿岸海岸漂着物対策推進地域計画」を作成することとしており、平成22年6月から、海岸管理者や市町、民間団体等が参画する「兵庫県瀬戸内海沿岸海岸漂着物対策推進協議会」で検討を行ってまいりました。

このたび、その計画案がまとまりましたので、以下のとおり県民の皆さんからご意見・ご提案を募集することとしました。多数のご応募をお待ちしております。

なお、ご意見などについては、「兵庫県瀬戸内海沿岸海岸漂着物対策推進地域計画」を作成するにあたっての参考とさせていただきますとともに、ご意見等の概要とこれに対する県の考え方を、最終決定した「兵庫県瀬戸内海沿岸海岸漂着物対策推進地域計画」とともに発表させていただきます。

### 1 詳しい資料の閲覧方法

#### (1) インターネット

兵庫県庁ホームページ（農政環境部環境管理局の「兵庫の環境」）に掲載しています。  
アドレス <http://www.kankyو.pref.hyogo.lg.jp/JPN/apr/boshu/index.html>

#### (2) 閲覧場所

県民情報センター（神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館4階）  
各地域県民情報センター（阪神南、東播磨、中播磨、西播磨、淡路地域の県民局内）  
環境整備課（神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県1号館2階）

#### (3) 郵送

送付をご希望の方は、宛先（送付先）を記入し、140円の郵便切手を貼った封筒（角形2号）を下記のご意見等の提出先まで送付してください。

なお、お送りする資料は、「兵庫県瀬戸内海沿岸海岸漂着物対策推進地域計画（案）」のみであり、その他の参考資料はお送りできませんのでご了承ください（県民情報センターおよび地域県民情報センターでは、参考資料を含めてすべての資料をご覧いただけます）。

### 2 ご意見・ご提案の提出

#### (1) 受付期間

平成23年3月4日（金）から平成23年3月17日（木）まで（必着）

#### (2) 提出方法

ア 記載様式は自由です（よろしければ裏面の様式をご利用ください。）。

イ 提出いただいたご意見等の内容確認のため、こちらから照会させていただく場合がありますので、住所（所在地）、氏名（団体名）、電話番号、電子メールアドレス等の記入をお願いします。

ウ 下記の提出先まで、電子メール、Fax、郵送により送付してください。

なお、お電話でのご意見等の提出はご遠慮いただいておりますのでご理解ください。

#### (3) 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1  
兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課廃棄物指導係  
電話：078-362-3279 Fax：078-362-4189  
e-mail：kankyouseibika@pref.hyogo.lg.jp



「兵庫県瀬戸内海沿岸海岸漂着物対策推進地域計画案」  
についてのご意見・ご提案

(こちらに記載ください)

1枚で書き切れない場合は、どのような用紙をお使いいただいても結構です。

氏名	
住所	電話番号

(送付先)

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1  
兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課廃棄物指導係  
電話：078-362-3279 Fax：078-362-4189  
e-mail：kankyouseibika@pref.hyogo.lg.jp

